

令和2年度 福岡県高齢者権利擁護等推進研修 権利擁護推進員養成研修 開催要綱

1 目的

本研修は「福岡県高齢者権利擁護等推進事業」の一環として、身体拘束廃止及び高齢者の権利擁護について、講義・演習・自施設実習を通じて実践的手法を修得し、介護現場で高齢者の尊厳を守るケアを推進できる人材を養成することを目的として実施します。

2 主催

福岡県

3 実施機関

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

4 期 日

(1) A日程：1日目 7月27日(月)
2日目 8月3日(月)
3日目 9月2日(水)

(2) B日程：1日目 8月11日(火)
2日目 8月22日(土)
3日目 9月18日(金)

5 会 場

クローバープラザ 東棟5階 508研修室、クローバーホール(B日程1日目のみ)
春日市原町3-1-7

6 対象者

介護施設等の施設長や介護主任等で、身体拘束廃止等の高齢者の権利擁護のための取組を施設内で指導的立場から推進することができる者。

ただし、各日程の1日目については、一般の介護職員等も対象とします。

7 定 員

各日程 150名

新型コロナウイルス感染防止対策の状況により、定員を制限する場合があります。定員に達し次第、締め切らせていただきますので、あらかじめ御了承ください。定員超過等で受講をお断りする場合のみ、その旨本会から御連絡します。

8 受講料

各日程 6,000円(3日間)

各日程の1日目のみ受講する者は2,000円

研修当日に受付でお支払ください。

おつりの無いよう御協力ください。

お支払いいただいた受講料は返金できませんので、御了承ください。

9 内容

内容については、**別紙1**カリキュラムを御覧ください。

10 研修実施方法について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3密(密閉・密集・密接)を避ける必要があることから、演習については、原則、個人ワークで行います。

また、感染症対策を講じたうえで、必要に応じてペアワーク(1対1)・複数名(4名程度)の演習を行うことがあります。

11 申込方法

本会では、各社会福祉施設・事業所における研修申込の利便性の向上を目的として、Webによる受講申込を推進しています。

(1) Web申込の場合

本会研修課ホームページの「研修管理システムログイン」から各施設・事業所に発行されている事業所コード・パスワードでログインし、受講申込ができます。

【事業所登録がお済みでない施設・事業所】

本会研修課ホームページの「研修管理システムログイン」から事業所登録をお願いします。事業所コード及びパスワード設定通知は数日以内に発行されます。

(2) FAX申込の場合

ア 別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、下記事務局あてFAXでお申込みください。

イ FAXの送信エラーにより「受講申込書」が受信できない場合は、受講できませんのでFAX送信確認について、十分御注意ください。

12 申込締切

A日程 令和2年7月17日(金)

B日程 令和2年7月31日(金)

13 修了証書について

全てのカリキュラムを修了された方に対し、福岡県知事名の修了証明書を発行します。

14 個人情報の取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修の運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

15 天災等の災害による研修の延期等について（ホームページへの掲載について）

- (1) 天候不良等のため研修の開催が危ぶまれる場合には、研修前日の17時までに本会研修課ホームページに延期する等のお知らせを掲載しますので、各自確認をお願いします。

URL (<http://www.fuku-shakyo.jp/kenshu/>)

- (2) 施設等でのホームページ閲覧ができない方についてのみ、本会から受講申込書に記載の緊急連絡先に連絡を行いますので御記入ください。

新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、研修を中止・延期する場合があります。あらかじめ御承知おきください。

16 感染症予防対策について

- (1) 研修参加にあたっては、職場の同僚や同居家族等の周辺においても、感染者又は濃厚接触者が発生していないか、咳・発熱・倦怠感等、風邪のような症状がないか確認いただき、研修当日は検温を行った上で研修会場へお越しください。

発熱や咳等の風邪症状がある方や体調不良の方は、受講を御遠慮ください。なお、受付時に健康状態の確認(同居家族を含む)をさせていただきます。御協力をお願いします。

- (2) クローバープラザ入館に際し、体温測定(サーモカメラ)及びマスクの着用が義務付けられています。御協力をお願いいたします。
- (3) 消毒液の配置と研修会場の換気を行いますので、御協力をお願いいたします。
- (4) 研修中は常にマスク着用の御協力をお願いします。

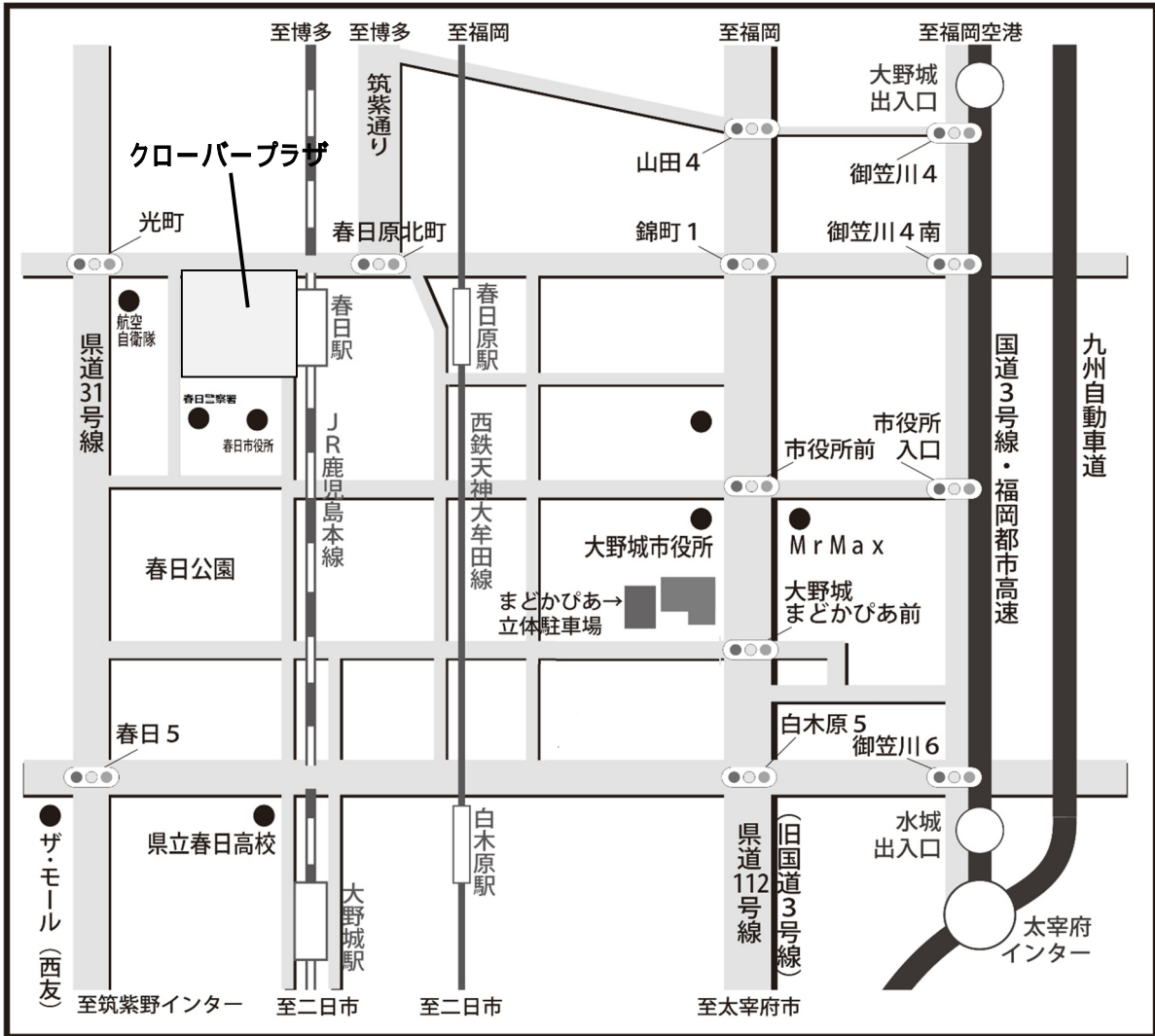
17 その他

- (1) 当日は主催者による駐車場の確保はできません。
- (2) 昼食は各自で準備してください。
- (3) 研修会場は、個人の状況に合わせた室内温度調整はできません。温度調節が可能な上着等を準備し御参加ください。
- (4) 研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡をお願いします。

18 事務局

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 研修課 担当 鳥居、笠野
〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ 東棟4階
TEL 092-584-3401 FAX 092-584-3402

会場案内図



西鉄春日原駅から徒歩 8 分

春日公園の駐車場は、公園利用者の妨げとなりますので御遠慮ください。

令和2年度福岡県高齢者権利擁護等推進研修
権利擁護推進員養成研修 カリキュラム

期日	時間	内容
1日目	9:10～9:40	受付
	9:40～9:50	オリエンテーション
	9:50～10:05 (15)	行政説明「身体拘束廃止等に関する県内の取組状況について」 福岡県 保健医療介護部 介護保険課
	10:05～11:00 (55)	講義「高齢者虐待防止及び高齢者の権利擁護に関する基本理解」 特別養護老人ホーム青楽園 副施設長 大庭 健司郎 氏
	11:00～11:10	小休憩
	11:10～13:10 (120)	講義・演習「ストレスが身体拘束や虐待につながる仕組みと予防方法を学ぶ」 NPO法人ヘルスコーチ・ジャパン 代表理事 最上 輝末子 氏
	13:10～14:00	昼食休憩
	14:00～15:30 (90)	講義「高齢者の尊厳を支えるケア ～身体拘束と虐待、認知症高齢者の基本理解～」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
	15:30～15:40	小休憩
	15:40～17:10 (90)	講義・演習「高齢者虐待防止のポイント～チェックリストを活用した分析方法～」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
< 自施設実習 > 1週間 身体拘束実態調査に基づく調査分析		
2日目	9:00～9:20	受付
	9:30～11:00 (90)	講義・演習「虐待事例から考える多職種連携による支援体制づくり」 特別養護老人ホーム けやき荘 介護長 宮島 優 氏
	11:00～11:10	小休憩
	11:10～12:40 (90)	演習「身体拘束実態調査結果を踏まえ ～ケアの視点の見直しへ～」 介護老人保健施設友和松快園 看護係長 木村 春代 氏
	12:40～13:30	昼食休憩
	13:30～15:30 (120)	講義・演習「高齢者の尊厳を支えるケア ～本人視点理解への分析とアセスメント～」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
	15:30～15:40	小休憩
	15:40～17:10 (90)	演習「自施設実習の課題設定～施設での取り組み計画書の作成～」 特別養護老人ホーム志摩園 主任 青柳 敏雄 氏
< 自施設実習 > 1ヶ月 身体拘束廃止に向けた計画書に基づく、自施設での取組		
3日目	9:30～9:50	受付
	10:00～12:00 (120)	演習・発表「各自施設での身体拘束廃止に向けた取組の結果」 特別養護老人ホーム志摩園 主任 青柳 敏雄 氏
	12:00～12:50	昼食休憩
	12:50～16:10 (200)	演習・発表「各自施設での身体拘束廃止に向けた取組の結果」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏 介護老人保健施設友和松快園 看護係長 木村 春代 氏 特別養護老人ホーム志摩園 主任 青柳 敏雄 氏
	16:10～16:50 (40)	まとめ「推進員として、実践に向けて」 特別養護老人ホーム富の里 部長 藤崎 陽子 氏
	16:50～17:00	修了証書交付